

運転者高齢化問題のあり方を議論

大阪府タクシー特定地域合同協議会第5回幹事会

(大阪地連)

2012年05月25日 大阪合同庁舎4号館13階会議室で大阪府タクシー特定地域合同協議会第5回幹事会が開かれました。

大阪府タクシー特定地域合同協議会第5回幹事会が5月25日（金）午前10時より近畿運輸局が入る大阪合同庁舎4号館13階会議室において開催され、高齢運転者の扱いや、運転者の質について踏み込んだ議論を行いました。

事務局である近畿運輸局から検討事項として

- ① 上限年齢制の導入
- ② 健康診断・適性診断の充実
- ③ 勤務時間制限

の3案が提案され、それぞれについて、事業者、労働組合、学識経験者、タクシーセンターから意見が出されました。

事業者側の意見は殆どワンコイン協会・町野会長の発言で占められ、その要旨は

1. 高齢化問題は運転者の資質問題の中で議論すべき
2. 年齢ではなく個人の能力で判断すべき
3. 高齢化社会の中では高齢者の働く場を拡げるべきで、高齢者を排除すると運転者確保が困難になる

の3点ですが、全自交兵庫地連傘下单組の定年延長妥結をもって、組合が定年延長要求をして、年齢上限設定を言うのは矛盾すると発言、定年年齢と運転者年齢の上限は明らかに別の問題であるにも関わらず、意図的にか、混同してなのか、意図がわかりませんが、全く見当違いの発言を行い、議論を空転させています。

過去に開催された協議会・幹事会を通じて、町野氏が会議のルールを無視して他人の発言を遮って発言する、テーマに関係のない持論を展開するなど、会議の進行を意図的に乱している事に、全自交大阪地連・権藤副委員長が議長である澤井自交部長に不規則発言を阻止するよう求める場面もありました。

労働者側は権藤副委員長が口火を切り、「関越道ツアーバス事故を切っ掛けに、安全・安心担保の必要性が社会的にも意識されだし、タクシー運転者の高齢化問題に取り組む時期がきている。75歳を超える運転者にも配慮しながら激変緩和措置をとって、最終的に70歳を運転者年齢の上限にするのが望ましい。」と意見を述べ、他にも「利用者目線で見ると、あまりに高齢の乗務員では不安を与えるし、重い荷物の取り扱いや身体障害者の乗降時の介助など、サービス提供にも問題がある。事業者が運転者確保の困難化を問題視するが、需給の観点から言えば運転者が減るのは当たり前で事業者の言い分は手前勝手だ。」「年齢で縛るのが困難なら適齢診断の頻度を高める措置もあり得る。しっかりとした基準を定めて、それをクリアした者には乗務を認めるという方策も考えられる。」など、高齢化対策の導入に肯定的な意見を述べました。

一通り意見が出たところで澤井部長は事業者委員に対し、利用者視点での高齢運転者に対する不安、運転者の健康状態を個別にきちんと把握できるのかについて説明する必要があると指摘した上で、事務局から出た3案と、それに対する意見を持ち帰って議論・意見集約した上で次回幹事会に臨むよう要請し、終了しました。

